

議事日程第4号

平成25年3月4日(月)

第1 議案上程(議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号)

質疑、常任委員会付託

第2 議案上程(議案第41号及び第42号)

提案理由の説明(市長)、質疑

第3 予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	木元義博
主査	湊智志
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	加藤 透
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	杉本 光	生活環境課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	伊藤 岩男	下水道課長	千田 俊彦
若美総合支所長	大坂谷 栄樹	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	石川 静子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	鎌田 和裕	選管事務局長	蓬田 司
監査事務局長	杉山 武	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号を一括
上程

○議長（吉田清孝君） 日程第1、議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。15番小松穂積君の発言を許します。

15番

○15番（小松穂積君） おはようございます。

私から、3点につきまして質問をしたいと思います。

まずはじめに、議案第15号であります。男鹿市営農業農村整備事業分担金徴収条例についてであります。それから、議案第18号男鹿市都市公園の設置に関する条例、それから議案第30号、一般会計の予算についてであります。

はじめに、議案第15号についてであります。新たに農村整備事業に関する条例の制定、分担金の項目を求める関係であります。まず、この事業というのは対象事業がどういうもので、今後どういうものが見込まれていくのかということであります。この具体的なものについてお伺いをしたいと思います。

それから、第4条に分担金の徴収方法が書かれておりますけれども、受益者が受ける利益を勘案して、市長が定めるというふうなことになっておりますが、事業対象者が分担金を払うというふうなことになろうかと思っておりますけれども、それがどういう事業の中で、どういうふうな形で分担金を納入していかなければいけないのか、その経緯についてお願いしたいと思います。

次に、議案第18号でありますけれども、新たに都市公園の設置ということになっております。したがって、設置でありますから、これからというふうなことにな

ろうかと思えますけれども、現在これと類似したような形の都市公園、これはどうい
うのがあるのかどうか、それから、これから設置するということですから、当然にそ
の対象になる公園があるかと思うわけですが、それはどういう公園なのかど
うか。この後、その公園のですね、ふつう都市条例があれば公園を設置するとい
うのは立て前でありまして、ここに言う設置の場合の新たなものはどういうこと
を指すのか。中身については条例の中にありますので、どういう形のものになるのか
お示しいただきたいと思えます。

それから、議案第30号の25年度の一般会計の関係でありますけれども、市長の
市政報告の中で、あるいは施政方針の中で、骨格予算というふうなことで表現され
ておりますし、当然に4月に市長の改選があるわけでありまして、どこの市町村でも
改選のときは骨格予算を組んでいるようでありまして、骨格予算ということであれば、
新たな市長が生まれて、その施策にかかわる事業が見えないというふうなことになる
かと思えますが、私としては渡部市長は3年間予算を組んできておまして、市政
のためにそれを執行してまいっておるわけでありまして、去年、平成24年度
と25年度、25年度が骨格と、現在の時点のですね、であれば、当然今まで当然義
務的な経費等につきましては措置されているわけでありまして、去年やった、
あるいは一昨年やったやつで25年度には組めないというふうな事業がどういうもの
があるのかですね、それをお示し願いたいと思えます。

それから、25年度の予算の概要を示されておりますが、この中でいろいろ4項目
にわたってそれぞれの市長が掲げてきました柱の中での事業が示されております。こ
の中でも特にそれぞれ産業の振興、あるいは保健及び福祉の増進、都市及び生活の基
盤整備、安全・安心対策の推進、この四つの柱を掲げております。それぞれ全部とい
う説明はしないわけでありまして、特にこの中で重きを置く重点事項につい
て、これはぜひというようなことでありまして、あるいはここは特に力を注ぎ事
業を進めていくというような点につきましてお示し願いたいというふうに思えます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 小松議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、議案第15号男鹿市宮農業農村整備事業分担金徴収条例についてであります。

対象事業でございますが、事業名は農業水利施設保全合理化事業でございます。この事業は、土地改良区等が管理している農業用排水路施設の維持管理施設等の補修に対し支援するものであり、事業の実施に当たりましては、事業主体は市町村で、国の補助率は55パーセント、事業期間は平成24年度から平成27年度までとなっております。

具体的には、平成24年度追加補正において、市内5土地改良区の揚水機場建物補修、ゲート補修などを予定しております。

分担金につきましては、国からの補助金等を除いた額の2分の1を考えております。

次に、議案第18号男鹿市都市公園の設置に関する条例の制定についてでございます。

本条例は、地域主権改革による都市公園法及び高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律の一部改正により、都市公園の設置に関する基準を条例で定めるものがございます。

対象となります公園は、都市計画区域内に都市計画決定されている38カ所の公園でございます。内訳としましては、現在開設されている運動公園1カ所、近隣公園3カ所、街区公園29カ所、計33公園、そして未着手の5公園と、このほかに今後新たに都市計画決定される場合の都市公園も本条例の対象となります。

その内容につきましては、規模の変更、もしくは新設に対する基準となるものがございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、骨格予算に伴いまして前年度予算と比較して大きく減じた事業ということでございますけれども、例年当初予算に措置している事業といたしましては、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業がございます。これは平成25年度においては、6月補正予算に約1億3千万円ほどの事業費を措置する考えでございます。

次に、平成25年度における主な主要施策事業について、総合計画の基本計画、後期基本計画に沿って申し上げますと、1点目の産業の振興では、スポーツ合宿等の誘

致のための助成制度及び教育旅行誘致推進事業を継続したいと考えております。

また、新たな取り組みになるんですけれども、水稻直播き栽培実証事業を実施することとしております。この事業は直播きによる低コスト稲作を推進するために、作付グループに支援するもので、面積は約10ヘクタールを見込んでおります。

もう一つの新規事業になりますけれども、小麦栽培実証事業、これを実施することとしております。これは男鹿しょつつる焼きそばの原料の地元での生産を目指すために、栽培する農業法人に支援して地産地消を推進するというものでございます。

また、海フェスタを開催するための事業費を措置いたしております。

次に、保健及び福祉の増進でございますけれども、これは保育園の運営管理に指定管理者制度を導入するために、指定管理料を今回措置いたしております。指定管理者は社会福祉法人男鹿保育会でございます。

また、子供を持つ家庭の経済的負担を軽減するために、子育て応援米支給事業を引き続き実施することとしております。

次に、都市及び生活の基盤整備であります。

市内の経済の活性化と市民の住環境の向上を図るという目的で、住宅リフォーム助成事業を継続することといたしております。平成25年度におきましては、これまでの子育て住宅リフォーム助成事業を一部見直しを行いまして、住宅リフォーム事業に子育て枠を設けまして実施することとしております。

また、社会資本整備総合交付金事業、これも引き続き実施することとしておりまして、25年度は女川天台線、申川鶴木線及び船越前野杉山線を整備するほか、松木沢瀉端線への防雪柵の設置、それと船越脇本線の舗装修繕のための測量設計を実施いたすことにしております。

次に、安全・安心対策の推進でございますけれども、津波時に市民の方々が避難しやすい環境を整備するために、津波時避難路等整備事業を実施するほか、避難場所等を標示する看板の整備を行う予定でございます。

また、避難所指定施設に再生可能エネルギーによる非常用電源設備を導入するために、公共施設再生可能エネルギー等導入事業を実施することといたしております。事業内容は、男鹿南中学校及び脇本第一小学校に、太陽光発電設備と蓄電池の設備を設置するほか、太陽光パネル付のLED街灯を設置いたす予定でございます。

以上が主な施策事業でございます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） ありがとうございます。

概要大体掌握いたしました。ちょっと確認もありますので再質問させて頂きたいと思ひます。

議案第15号のところ、農業水利施設等に対する、この24年の補正の中でも事業が出てくるというふうなことであります。27年度までということであります。国の補助金が55パーセント、分担金については残りの45パーセントの2分の1が当事者負担、あるいは市がその半分ということの理解でよろしいわけですね。ということを確認であります。

それから、議案第18号の都市公園の関係でありますけれども、33カ所の今の公園に対して、この条例が適用されるというふうなことであります。未着手が2カ所あると今お話されました。これは近々というふうに受けとめましたので、これはどこの場所を示すのか、お答え願ひたいと思ひます。

その38カ所についても、この条例の中ですべて、ちょっと細かい部分はわかりませんけれども、今の法律が変わった部分でこの条例を改正するというふうなことであります。これらにそれぞれ問題のないように今の都市公園になっているのかどうか。あわせてですね、多少不都合と申しまししょうか、この条例に合わない部分については、あった場合に、どういうふうな形でそれを手だてしていくのかですね、その辺をお伺ひしておきます。

それから、一般会計の予算についてでありますけれども、今、山本部長から話されたとおりで思ひますし、一般質問でも大分お話も出ておりましたので、その辺については私も理解もしておりましたし、あるいは市当局もそういう形で進めていくというふうなことだと思ひます。市長も答弁の中で大分今お答えいただいた部分について相当触れておりましたので、細かい部分については予算特別委員会の方でもう少し聞きたいと思ひますけれども、一つ二つだけちょっと、せっかくの機会でもありますので確認しておきたいと思ひます。

今、触れた部分の中から申し上げます。

産業の振興の中で小麦栽培の実証実験について農業法人に委託して行うというふう

なことでもあります。この農業法人は現在、農林水産課になるのかもしれませんがけれども、どのくらい本市に存在して、小麦でありますからどの辺の地域、場所は設定されておられませんようですので、どの辺の地域を予定しているのかですね、その辺をお願いしたいと思います。

それからもう一点でありますけれども、海フェスタについては一般質問、あるいは新聞等の方にも報道されましたので、これはよろしいかと思っておりますけれども、社会資本整備総合交付金事業の中で、ちょっと山本部長、そこをちょっと開いてみてください。14ページ。今お答えしていただいたんですけれども、事業ずっと話をしております、一般質問の中でもここの答弁がありました。ここの答弁の中で一番最後の橋りょう修繕調査設計というのは1回も出てきていません。資料には出ているわけですがけれども、市長の答弁にもなかったし、一般質問の中です。今、山本部長の答弁の中からもここの発言がございませんでした。これ何か意図があるんでしょうか。予算には確か上がっていたと思うんですけれども、そこまで表現しなくてもいいだろうということなのかどうか、そこをお願いしたいと思います。

2回目、そういうところでございます。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業の説明の中で橋りょう修繕調査設計について触れていないということでありましたけれども、この事業の中で主な路線についてご説明いたしました。特にこの意図的にこれを外したわけではございませんので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 補助金の方の負担割合のお話でございます。

この負担割合につきましては、今回24年度のこの補正につきましては、国の特別な交付金がございますので、これについて若干ご説明させていただきます。

国が55パーセント、市が45パーセント、この45パーセントに対しまして国から地域の元気臨時交付金ということで80パーセントが交付されます。そうすると、

45パーセントが36パーセントになりますので、残り9パーセント、これに対しまして起債の対象となります。この起債の対象となります9パーセントの5割、50パーセントの4.5パーセント、これが交付税算入されます。そうすると、4.5パーセントが残りますので、これを市と土地改良区でそれぞれ2.25パーセントずつ負担するというものでございます。ただ、25年度以降につきましては、45パーセントの2分の1ずつということで、よろしく申し上げます。

それから、都市公園でございます。

未着手の公園につきましては、船川港の南平沢、南小学校の周辺でございます。ここに男鹿総合公園、約15ヘクタール、それから、芦沢地区に船川南近隣公園3.01ヘクタール、それから同じく芦沢地区に芦沢街区公園1.69ヘクタール、それから北町街区公園0.19ヘクタール、それから神谷街区公園0.42ヘクタールでございますけれども、現在のところこの5公園につきましては整備計画につきましては、計画持ち合わせてございません。

それから、条例の方の問題点につきましては、もともとこの条例につきましては国で定めたものをそのまま準用しておりますので、今のところ問題は特別ございません。

それから、小麦栽培の実証事業でございますけれども、農業法人につきましては4団体でございます。このうち今回の取り組みについては法人1社が取り組む予定でございます。

あと、栽培の地域でございますけれども、若美地域を予定してございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） すみません。2回目にちょっと取り落とししてございまして恐縮です。

石油貯蔵立地対策、去年やってことし除外したということですが、去年の事業、何と何をやっていただけちょっと確認しておきたいので、よろしく申し上げます。

それからちょっと続けてじゃあ質問、ちょっと答えすぐ出ないかもしれません。6月にも補正をする予定ということでありますので、そちらの方の事業でもよろしいと思いますので、どちらでもお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

24年度は、消防施設として防火栓1基、消防資機材保管等の施設1棟、ホース乾燥塔3基、小型動力ポンプ6台、小型動力ポンプ積載車6台、それとLED街灯の整備を行っております。

また、防災道路といたしましては、親道烏屋場1号線のほか、道路改良工事、そのほか脇本郷線の道路改良工事を実施いたしております。

25年度につきましては、6月補正に措置する予定でございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 15番小松穂積君の質疑を終結いたします。

通告によります質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） おはようございます。

通告なしで申しわけありません。1点だけお伺いしたいと思います。

産業建設委員会に付託されました議案第11号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、これは県からの移譲による改正でございますけれども、この中に公衆浴場法とか申請、それからクリーニング業法に基づくクリーニング所の検査、また、理容所法、理容所の検査、それから美容師法とございますけれども、この内容についてちょっとお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） お答えします。

一つは、公衆浴場の、これ日帰り入浴のある旅館、ホテル、温浴施設などの施設でございます。そういう施設において新たに申請等、その許可についての作業委託料でございます。あとそれから、クリーニングも同じく取次店、クリーニング所とか、あるいは取次店など、クリーニング業法の法に基づいて開設の届けを伴う施設において、その確認検査をするというふうなもの、あとそれから、理容所についても美容師法の条項に基づいて新たにその理容所の開設に届け出をする、その確認検査の手数料、それから同じく美容所についても新たにその開設するために届け出を行うその検査手数

料、そういうふうな業務に対しての手数料でございます。

以上であります。

○1番（三浦桂寿君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第10号から第29号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第41号及び議案第42号の一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第2、議案第41号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）について及び議案第42号平成24年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第41号及び議案第42号の補正予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第41号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

本補正予算は、国の緊急経済対策に伴う事業として、男鹿東中学校グラウンド等整備事業費、農業水利施設保全合理化事業費、社会資本整備総合交付金事業費、県営漁港事業費負担金、重要港湾改修事業負担金のほか、下水道事業特別会計への繰出金を措置したもので、歳入歳出それぞれ4億6千707万5千円を追加し、補正後の予算総額を182億764万3千円とするものであります。

次に、議案第42号平成24年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、国の緊急経済対策に伴う事業として、公共下水道建設事業費を措置

したもので、歳入歳出それぞれ5千万円を追加し、補正後の予算総額を14億8千895万6千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第3 予算特別委員会付託

○議長（吉田清孝君） 日程第3、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から第9号まで及び第30号から第42号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号から第9号まで及び第30号から第42号までについては、予算特別委員会へ付託することに決しました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日5日から14日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、明日5日から14日までは議事の都合により休会とし、3月15日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時33分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第10号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定について

教育厚生委員会

- 議案第12号 男鹿市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第13号 男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について

産業建設委員会

- 議案第11号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 男鹿市若美農業者トレーニングセンター及び若美農業技術伝習館条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 男鹿市営農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について
- 議案第16号 男鹿市総合技能センター条例を廃止する条例について
- 議案第17号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 男鹿市都市公園の設置に関する条例の制定について
- 議案第19号 男鹿市市道の構造に関する条例の制定について
- 議案第20号 男鹿市準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例の制定について
- 議案第23号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第24号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第25号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第26号 市道の廃止について
- 議案第27号 市道の認定について
- 議案第28号 三種町道の廃止の承諾について

議案第 29 号 三種町道の認定の承諾について

予算特別委員会

議案第 1 号 平成 24 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分について

議案第 2 号 平成 24 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について

議案第 3 号 平成 24 年度男鹿市一般会計補正予算（第 9 号）について

議案第 4 号 平成 24 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 5 号 平成 24 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 6 号 平成 24 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 号 平成 24 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 8 号 平成 24 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 9 号 平成 24 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 30 号 平成 25 年度男鹿市一般会計予算について

議案第 31 号 平成 25 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について

議案第 32 号 平成 25 年度男鹿市診療所特別会計予算について

議案第 33 号 平成 25 年度男鹿市介護保険特別会計予算について

議案第 34 号 平成 25 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 35 号 平成 25 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について

議案第 36 号 平成 25 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第 37 号 平成 25 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について

議案第 38 号 平成 25 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について

議案第 39 号 平成 25 年度男鹿市上水道事業会計予算について

議案第 40 号 平成 25 年度男鹿市ガス事業会計予算について

議案第 41 号 平成 24 年度男鹿市一般会計補正予算（第 10 号）について

議案第 42 号 平成 24 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について